

原規規発第 2001295 号  
令和 2 年 1 月 2 9 日

四国電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

原子力規制委員会

伊方発電所の発電用原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）に  
ついて

平成 3 1 年 2 月 7 日付け原子力発第 1 8 2 9 2 号（令和元年 1 1 月 7 日付け  
原子力発第 1 9 2 8 3 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件に  
ついては、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年  
法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。